

蟹江町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

蟹江町

令和6年4月改正

1. 目的

蟹江町耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

蟹江町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.取組実績・課題と改善策

令和5年度の取組実績

＜財政的支援＞

1. 住宅無料耐震診断	実績 16 戸
住宅の無料耐震診断を実施した。	

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
<ul style="list-style-type: none">蟹江町内の旧耐震木造住宅所有者に対し、無料耐震診断を周知する内容のダイレクトメールを送付した。（令和5年8月10日付け送付 1,351件）
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none">耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修等を促進した。耐震診断後一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して、耐震補助制度を周知する内容のダイレクトメールを送付した。（令和5年8月10日付け送付 278件）
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none">愛知県建築物地震対策推進協議会において開催される、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を、改修事業者に周知を行った。愛知県建築物地震対策推進協議会において作成される、耐震改修事業者リストの公表等を行った。
4. 一般への周知普及
<ul style="list-style-type: none">広報誌への掲載（広報かにえ令和5年6月号）及び町公式ホームページにより耐震補助制度の周知を行った。愛知県建築物地震対策推進協議会が作成したパンフレットを配布することにより耐震補助制度の周知を行った。

課題と改善策

課題

- ・ 住宅無料耐震診断については、ダイレクトメールを送付することによる普及・啓発活動で効果が目に見えやすい一方、住宅耐震改修等の耐震補助制度の利用や、耐震シェルター等の耐震補助制度の利用が少ないと認め、今後も事業の推進に向け、引き続き耐震補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・ 耐震化の必要性を周知し、耐震補助制度の利用促進を図るため、イベント等における普及啓発や、耐震補助制度の概要パンフレット作成など、各種耐震補助制度のPR方法を検討のうえ実施する。

3.取組内容・目標

令和6年度取組内容

＜財政的支援＞

1. 木造住宅無料耐震診断	木造住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 20戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 1戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	木造住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 1戸
4. 木造住宅耐震シェルター整備費補助事業	木造住宅耐震シェルターの整備費に対する補助を実施する。	目標 1戸
5. 木造住宅耐震除却費補助事業	耐震性のない木造住宅の除却費に対する補助を実施する。	目標 3戸

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	• 広報誌への掲載により、無料耐震診断の周知を行う。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	• 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修等を促進する。
3. 改修事業者の技術力向上等	• 耐震改修等を希望する住宅所有者から耐震改修事業者への接触を容易にするため、耐震改修事業者リストを公表する。 • 愛知県建築物地震対策推進協議会において開催される、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を、改修事業者に周知する。
4. 一般への周知普及	• 広報誌への掲載及び町公式ホームページにより耐震化の必要性の周知を行う。 • 愛知県建築物地震対策推進協議会が作成したパンフレットを配布することにより耐震補助制度の周知を行う。

【参考】前年度までの実績と令和6年度目標（単位：戸）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
耐震診断	19	15	21	16	8	20	16	20
耐震改修	1	1	0	2	2	3	0	1
段階的改修	0	0	0	0	0	0	0	1
シェルター	0	0	0	0	0	0	0	1
耐震除却	-	-	-	-	-	3	0	3